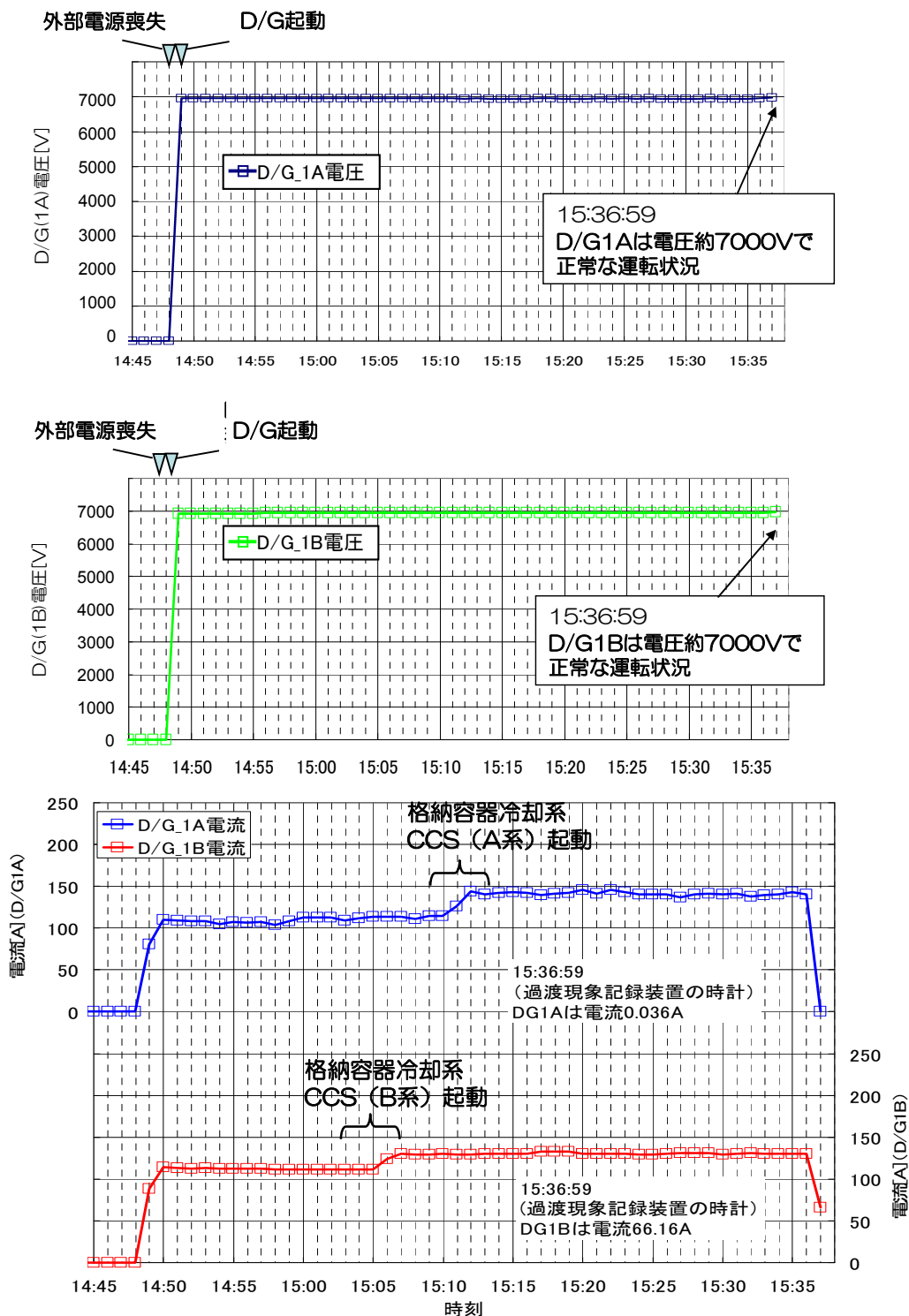


【D/Gの運転記録（電圧・電流）】

○1号機 D/G(1A)、(1B)

過渡現象記録装置の1分周期データから、1号機のD/G(1A)(1B)については、データが採取されている15時36分59秒まで電圧が確立していることから、機能喪失時刻は15時36分59秒以降であることが記録されている。

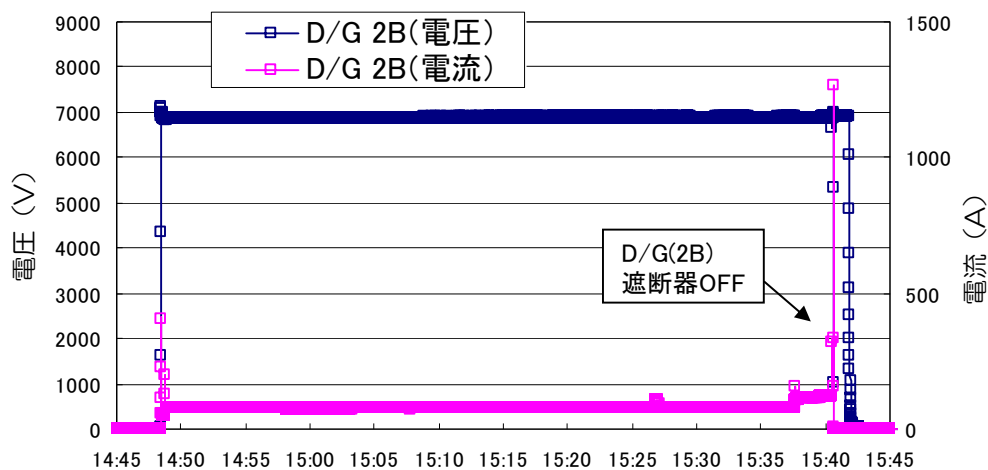
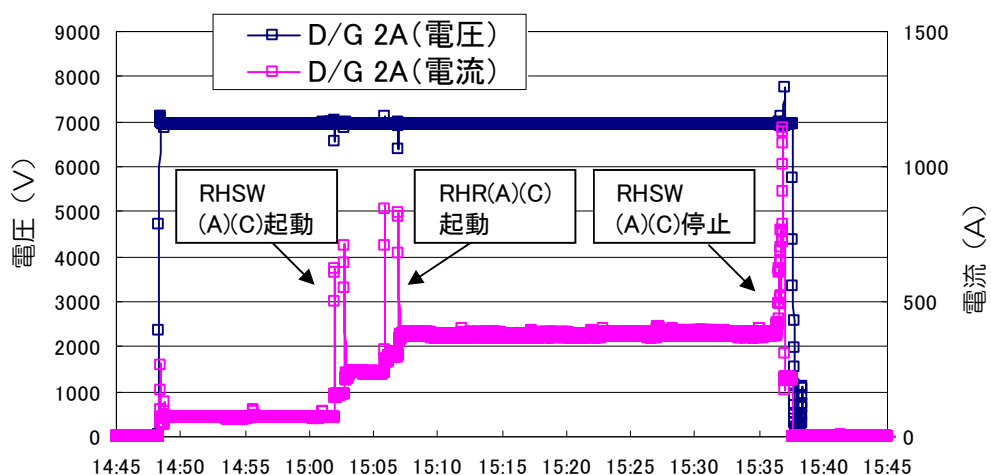
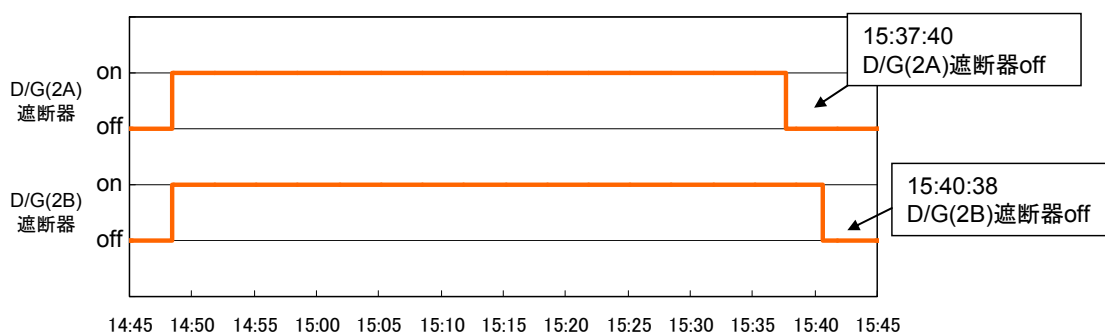


○2号機 D/G(2A)、(2B)

プロセス計算機からのデータから、2号機のD/G(2A)の受電遮断器は、15時37分40秒に開放している事が記録されている。

D/G(2A)は、後日の調査で被水していることが確認されており、D/G本体もしくは関連機器の被水が原因で機能喪失したものと想定している。

D/G(2B)は、別の建屋（共用プール建屋）に設置されており、D/G本体は津波の被害を受けていないが15時40分38秒に遮断器が開放している。D/Gの関連機器による影響もしくは電源供給先の非常用電源盤の被水等により機能を喪失したものと想定している。



○5号機 D/G(5A)、(5B)

プロセス計算機からのデータから、5号機のD/G(5A) (5B) については、15時40分前後に異常が発生し、機能喪失している事が記録されている。

D/G(5A) (5B)は、後日の調査でD/G本体に被水の影響はないため、D/Gの関連機器による影響もしくは非常用電源盤の被水等により機能を喪失したものと想定している。

